

平成 2 年度における研究部会の活動 及び平成 3 年度以降の計画

田 中 忠

(法 学 部 教 授)
(研 究 部 会 長)

法学研究所が改組され、研究部会が設置されてから 2 年目を迎えた。改組の前年より、「アジア法」、「国際刑法」、「アジア地域における政治学」の 3 研究班が設けられたが、その年は、組織面でも予算面でも十分な手当がなされず、いわば改組への呼び水でしかなかった。平成元年度には新たに 5 研究班が組織され、ある程度の予算も配分されて基礎研究が始まった。これらの研究班の課題の多くは長期的に取り組むべきものであり、また将来的には学外、更に海外の研究者との共同研究を必要とするものである。そこで若干の班では基礎的共同研究をその班のメンバーの間で遂行しつつ、学外、海外の研究者と情報交換を行なってきた。その結果、これらの班では、長期的展望に立ちつつ、具体的課題について研究を深めている。

平成 2 年 4 月、政治学科が発足したことに伴い、「アジア地域における政治学」及び「政治変動の比較思想」の両研究班のメンバーが大幅に拡大された。それぞれの研究班の活動状況は後述の通りであるが、研究部会が発足してまだ 2 年目であるため、各班ともテーマの絞り込み、資料収集に力を注いでいる点で共通している。この中で「国際刑法」、「アジア法」などの研究班では、かなりの研究の集積があり、次年度以降その公刊が期待される。

また、今後は各班の研究者が個別に研究したテーマで、当該班の課題に即したものを受け、発表の機会を作るため、紀要の発行を予定している。この紀要是、「大東法学」や「大東文化大学紀要」との重複を避け、かつ本学法学部、当研究所の研究成果を国内のみならず海外にも知らしめるため、欧文論文を掲載することとする。次年度の予算計画でその費用を要求しており、これが認められ次第、編集委員会（その骨格はすでにできている）の活動を開始し、班毎の共同研究及びこれと関連する個別研究を欧文論文の形でとりまとめたい。紀要是年 1 回発行するものとし、海外の研究者からの寄稿も隨時掲載して行きたい。

なお、次年度は政治学科を母胎に国際比較政治研究所が発足の運びとなり、それに伴い、政治学系の研究班は同研究所に移るため法学研究所は専ら法律学の研究機関となる。また、法哲学、情報処理論の専任教員を法律学科に迎えることが決まっている。そこで新たに基盤法学関係の研究班、及び「法学における情報処理」といった課題を対象とする研究班を設け、より特色のある研究を推進したいと考えている。